

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉諸費

事業名 岐阜県社会的養育推進計画策定費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども・女性局 子ども家庭課 児童養護第二係

電話番号：058-272-1111(内3560)

E-mail：c11217@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,556 千円 (前年度予算額： 0 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	2,556	0	0	0	0	0	0	0	2,556
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

平成28年の児童福祉法等の一部を改正する法律(平成28年法律第63号)において、子どもが権利の主体であることが位置付けられるとともに、子どもの家庭養育優先原則が明記された。これを受け、令和元年度に現行の岐阜県社会的養育推進計画を策定した。(計画期間：令和2年度～令和11年度)

令和6年度に前半の5か年が終了するため、国による策定要領を踏まえ、令和6年度中に後期計画を策定する必要がある。

策定にあたっては、学識経験者や弁護士、里親、施設関係者、市町村等から構成される岐阜県社会的養育推進計画策定委員会を設置し、計画の内容について指導、助言、評価等を受ける。

(2) 事業内容

岐阜県社会的養育推進計画策定委員会本会議 4回開催

岐阜県社会的養育推進計画策定委員会専門部会(5部会) 3回開催

(3) 県負担・補助率の考え方
県10/10

(4) 類似事業の有無
無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	695	委員の費用弁償 本会議 59千円×4回=236千円 専門部会 113千円×3回=339千円 業務旅費 120千円
報償費	1,640	委員の報償費 本会議 158千円×4回=632千円 専門部会 336千円×3回=1,008千円
使用料	50	会場使用料 50千円
需用費	141	消耗品費 100千円 会議費 41千円
役務費	30	電話代、郵送費
合計	2,556	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

子ども家庭庁通知「都道府県社会的養育推進計画の策定について」に基づき、令和6年度末までに全都道府県が計画を策定することとなっている。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

令和6年度末までに、岐阜県社会的養育推進計画を策定するとともに、家庭養育優先原則を実現するため、受け皿となる里親を増やし、質の高い里親養育を提供する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標	
					(R)	達成率
		%	%	%	%	%

○指標を設定することができない場合の理由

計画を令和6年度末までに策定することとなっているため。

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	
令和3年度	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %
令和4年度	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

- ・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)
3:増加している 2:横ばい 1:減少している 0:ほとんどない

(評価)

- ・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)
3:期待以上の成果あり
2:期待どおりの成果あり
1:期待どおりの成果が得られていない
0:ほとんど成果が得られていない

(評価)

- ・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)
2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている

(評価)

(今後の課題)

- ・事業が直面する課題や改善が必要な事項

(次年度の方向性)

- ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント
又は事業名及び所管課
組み合わせる理由
や期待する効果 など

【〇〇課】